

保護者様

鹿沼市立東中学校長 斎藤美智雄

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業の延長について（通知）

保護者の皆さまにおかれましては、お子様の健康管理及び新型コロナウイルス感染症拡大防止について御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、4月17日の市の「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」の決定を受け、下記のとおり臨時休業が延長となりますので、通知いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、今後の対応について変更になる場合があることを御承知願います。

記

1 臨時休業期間について

令和2年4月23日（木）～5月10日（日）

臨時休業にあたり、御心配な点がありましたら、学校まで御相談ください。

2 子どもの居場所の確保について

(1) 学校での受け入れについて

・本県も含め全都道府県に「緊急事態宣言」が発令されている状況であり、原則、自宅での対応をお願いします。ただし、保護者の方において、お子様が自宅で一人で過ごすことになるなど、やむを得ない事情がある場合は、学校に御相談ください。

(2) 外出について

・「緊急事態宣言」が発令されているので、不要不急の外出は控えてください。特に、風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど）がある場合は、絶対に外出しないようお願いいたします。

※お子様の健康維持のために屋外で適度な運動をしたり散歩をしたりすることなど、感染リスクを極力減らしながら適切な行動をとるようお願いいたします。

3 家庭学習について

- ・毎日規則正しい生活を心がけ、家庭学習時間を確保するようお願いいたします。
- ・本校のホームページに、学習のコーナー（メニュー：学習に関する情報）を設け、土日祝日を除き、毎日更新しています。計画的に学習を進めてください。
- ・臨時休業中に取り組んだ学習内容（自学ノート、ワークブック、プリント等）については、学校再開後提出することとします。

4 運動・部活動について

- ・お子様の運動不足やストレスを解消するために、日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）につきましては、安全な環境の下で行うようお願いいたします。
- ※適切な場所が確保できない場合は、校庭を開放しますが、あくまでも個人のジョギング等の運動のみとしてください。なお、行き帰りや活動中の安全面の確保については、保護者の責任でお願いいたします。

5 その他

- ・臨時休業中の登校日につきましては、「緊急事態宣言」が発令されている状況であり、設定いたしません。
- ・授業日数の確保につきましては、夏季休業の短縮等も含め、鹿沼市教育委員会と連携を図りながら検討してまいります。

